

神戸市公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第50条の9の規定により、神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業の規準および事業計画の変更を次のとおり認可しましたので、同法第50条の9第2項において準用する同法第50条の8第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年2月4日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 再開発会社の名称
雲井通5丁目再開発株式会社
- 2 市街地再開発事業の種類及び名称
第一種市街地再開発事業
神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業
- 3 事業施行期間
施行の認可公告の日から令和10年12月末日まで
- 4 施行地区
神戸市中央区雲井通四丁目の一部、五丁目の一部
- 5 事務所の所在地
神戸市中央区雲井通四丁目2番2号マークラー神戸ビル7階
- 6 施行認可の年月日
令和3年3月29日
- 7 規準変更の認可の年月日
令和7年1月22日
- 8 事業計画変更（第2回）の認可の年月日
令和7年1月22日